

『懐かしの嘉穂劇場界限の写真』募集要項

1. 趣旨

嘉穂劇場は、令和 8 年秋ごろに見学ができる施設として再開場する予定です。

嘉穂劇場は昭和 6 年に開場して以降、市民の娯楽や文化芸術活動の場として 90 年もの間多くの人々に利用されてきました。再開場を契機に、昭和から平成にかけて嘉穂劇場やその周辺を撮影した古い写真を『懐かしの嘉穂劇場界限の写真』として募集し、かつての人々の暮らしぶりや街の様子などの貴重な写真を地域の歴史や文化を語る資料として記録・保存し、後世に伝えていきたいと考えています。

提供いただいた写真は、今後劇場内での写真展示や飯塚市が作成する冊子等に利用します。

2. 募集期間

令和 7 年 6 月 16 日(月)～令和 7 年 9 月 1 日(月)

3. 募集する写真

- ・劇場内部や劇場の賑わいの様子を撮影したもの
- ・嘉穂劇場の外観や周辺の街並みを撮影したもの
- ・劇場周辺の当時の街並み(商店や建物、道路、風景など)や人々の暮らし(祭りの行事、産業の様子、人々の暮らしなど)を撮影したもの
- ・商店街の楽しい風景や賑わいを撮影したもの

4. 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。

応募写真の形態		応募方法	写真・データの取扱い方法	応募先
プリント写真の場合		別紙の応募用紙に必要事項を記入し、応募先に写真原本を持参してください。	写真データを取り込んだのち、その場で返却します。(※)	飯塚市歴史資料館 (文化課文化財保護推進室)
デジタル写真の場合	メールで送信する場合	別紙の応募用紙に必要事項を記入し、写真データとともに送信してください。	メールで送信する際のデータ形式は JPEG で、容量は 3 MB 以内です。	メールアドレス： bunka@city.iizuka.lg.jp 件名を『嘉穂劇場界限写真』と入力してください。
	電子申請を利用して送信する場合	フォームに必要事項を入力の上、写真データを添付して送信してください。	電子申請で送信できるデータ形式は JPEG/GIF/PNG で、容量は 10MB 以内です。	電子申請の二次元 バーコードはこちら 

(※)持参いただいた写真枚数が非常に多いときは一時お預かりし、後日返却する場合があります。

5. 注意事項

(1) 写真について

① 写真は応募者本人またはご家族の所有物であり、著作権を完全に保有しているものに限りません。また、次に該当する写真の受付はできません。

- ✓ 第三者が発行する印刷物やホームページなどから転用されたもの
- ✓ 被写体の個人情報特定される恐れがあるもの
- ✓ 公の秩序、善良な風俗に反するもの、または反するおそれのあるもの
- ✓ 宗教の普及活動の意図を持つもの。または持つおそれのあるもの
- ✓ 法令に違反するもの、または違反するおそれのあるもの
- ✓ 上記のほか、公開が適切でないと市が判断したもの

② 応募いただいた写真は、すべて「デジタル画像」として複製します。

デジタル画像の使用に際してのトラブルを未然に回避するため、デジタル画像の使用について同意したうえで応募してください。

※デジタル画像の使用についての同意項目は応募用紙に記載しています。

(2) 著作権・肖像権等について

- ・応募いただいた写真の著作権は、応募者(撮影者)が所有していますが、市は応募写真を無償で使用する権限を保有するものとします。
- ・写真に人物が含まれる場合、市はその肖像権に関しての責任を負いません。応募者の責任において応募してください。

(3) 公開について

- ・応募いただいた写真の公開可否や公開時期等は、市で判断させていただきます。ご了承ください。
- ・公開、使用にあたり、応募者への連絡・確認はいたしません。また、使用期間に期日は設けません。

(4) 個人情報の取扱いについて

- ・応募用紙に記載された個人情報は、本事業以外で使用することはありません。

6. お問い合わせ先

〒820-0011 飯塚市柏の森 959 番地1(飯塚市歴史資料館内)
飯塚市教育委員会 文化課文化財保護推進室 文化財活用担当
TEL:0948-43-3448 FAX:0948-25-2930